

「江東区中小企業融資」提出書類チェック表※

※創業支援資金、チャレンジサポート資金、事業承継支援資金、経営改善支援資金、DX・生産性向上推進資金を除きます。

申請する際は、記入欄を全て記入したこのチェック表を必ず一緒に提出してください。(必須条件)

金融機関名	支店名	担当者名	連絡先(電話番号)
銀行 信用金庫 信用組合			

事業者名(法人・個人事業主)	申請方法	金融機関代行	チェック☑(非該当項目は－を記入)をしたうえで番号順に並べてご提出ください。
	郵送・窓口	あり・なし	

☑	No	法人	個人	各融資共通書類
	1	○	○	江東区中小企業融資申込書
	2	○	○	最新の法人税または所得税の確定申告書及び決算書の写し
	3	○	－	法人税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
		－	○	所得税の納税証明書(その1)の写し(税務署で発行)
	4	○	－	法人都民税の納税証明書の写し(都税事務所で発行)
		－	○	住民税(特別区民税・都民税)の納税証明書の写し(区役所または出張所で発行) 【住所が江東区外、主たる事業所が江東区の場合】下記①、②の2点が必要です。 ① 住民登録地の住民税の納税証明書または、非課税証明書 ② 江東区の事業所課税(均等割)の納税証明書または非課税証明書
	5	○	－	商業登記簿謄本(履歴[現在]事項全部証明書)の写し(法務局で発行)

☑	No	法人	個人	設備資金(各融資資金の資金使途設備)を申し込む場合
	6	○	○	見積書(借受者の会社名、氏名が明記されているもの) ※有効期限内のもの。 ※見積業者の記名押印のあるものまたは仮契約書などの書類が必要。 ※パンフレット・商品カタログ・商品ページのスクリーンショット等の資料は見積書として認められません。 ※申込金額は、見積書合計金額の範囲内(代金支払済のものは融資対象外)

☑	No	法人	個人	借換資金、小規模企業特別資金(小口)借換資金を申し込む場合
	7	○	○	江東区中小企業融資借換依頼書
	8	○	○	東京信用保証協会所定の借換同意書 ※異なる金融機関で借換する場合のみ提出

☑	No	法人	個人	郵送申込の場合及び紹介書を郵送で返送希望の場合
	9	○	○	返信用レターパック(返信先の郵便番号及び住所等を事前に記載)

【お問合せ】

江東区役所経済課融資相談係(本庁舎4階28番窓口) TEL:03-3647-2331 FAX:03-3647-8442

区処理欄	一次審査	二次審査・終了連絡※	紹介書交付
あっせん番号	日付 OK・NG	日付 OK・NG	日付
	担当	担当	受領
		☐ 金融機関 ☐ 代表者 ☐ その他 ☐ 留守TEL	

【備考】

※その他、留守TELの場合は備考に状況を記載